

筆記試験免除等の制度

○ 機関長（学長・学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度

大学等の新卒（卒業見込み）者について、大学院進学への強い熱意を有し、かつ、学業成績及び人物ともに優れていることを機関長（学長又は学部長）が認め推薦する受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除します。

この制度により出願できる課程・専攻・コース（領域）は、次のとおりです。

課 程	専 攻	コース（領域）
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース（幼年教育領域） 発達支援教育コース（特別支援教育領域） 発達支援教育コース（学校ヘルスケア領域） 心理臨床コース 学校教育深化コース（文理深化（国語）領域） 学校教育深化コース（文理深化（英語）領域） 学校教育深化コース（文理深化（社会）領域） 学校教育深化コース（文理深化（数学）領域） 学校教育深化コース（文理深化（理科）領域） 学校教育深化コース（文理深化（技術）領域） 学校教育深化コース（文理深化（家庭）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（音楽）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（美術）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（保健体育）領域） 国際理解・日本語教育コース
専門職 学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース 先端教科・領域開発研究コース 学習臨床・授業研究コース 現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域） 現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）

※ コース名称等は平成30年5月現在、文部科学省と協議中です。なお、今後協議を進めていく段階で、コース名称等を変更することもあり得ます。

○ 教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度

出願時に、教育委員会が実施する教員採用試験（当該年度前に実施された試験を含む。）の合格者で、採用候補者名簿に登録された者又は公立学校の常勤教員として正規採用された経験のある受験者に対し、大学院入試における筆記試験を免除します。

この制度により出願できる課程・専攻・コース（領域）は、次のとおりです。

課 程	専 攻	コース（領域）
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース（幼年教育領域） 発達支援教育コース（特別支援教育領域） 発達支援教育コース（学校ヘルスケア領域） 学校教育深化コース（文理深化（国語）領域） 学校教育深化コース（文理深化（英語）領域） 学校教育深化コース（文理深化（技術）領域） 学校教育深化コース（文理深化（家庭）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（音楽）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（美術）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（保健体育）領域） 国際理解・日本語教育コース
専門職 学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース 先端教科・領域開発研究コース 学習臨床・授業研究コース 現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域） 現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）

※ コース名称等は平成30年5月現在、文部科学省と協議中です。なお、今後協議を進めていく段階で、コース名称等を変更することもあり得ます。

○ 派遣教員・教職経験者には筆記試験を課しません

派遣教員又は教職経験者には、大学院修士課程及び専門職学位課程（教職大学院）の入試における筆記試験は課しません。（ただし、修士課程の学校教育専攻心理臨床コースは除きます。）

※ 派遣教員：都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者

※ 教職経験者：初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者

対象となる課程・専攻・コース（領域）は、次のとおりです。

課 程	専 攻	コ ー ス（ 領 域 ）
修士課程	学校教育専攻	発達支援教育コース（幼年教育領域） 発達支援教育コース（特別支援教育領域） 発達支援教育コース（学校ヘルスケア領域） 学校教育深化コース（文理深化（国語）領域） 学校教育深化コース（文理深化（英語）領域） 学校教育深化コース（文理深化（社会）領域） 学校教育深化コース（文理深化（数学）領域） 学校教育深化コース（文理深化（理科）領域） 学校教育深化コース（文理深化（技術）領域） 学校教育深化コース（文理深化（家庭）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（音楽）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（美術）領域） 学校教育深化コース（芸能深化（保健体育）領域） 国際理解・日本語教育コース 教職キャリア支援コース（注）
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	教科教育・学級経営実践コース 先端教科・領域開発研究コース 学習臨床・授業研究コース 現代教育課題研究コース（発達と教育連携領域） 現代教育課題研究コース（道徳・生徒指導領域）

（注）教職キャリア支援コースは、教職経験者のみが対象であり、派遣教員については対象となりません。

※ コース名称等は平成30年5月現在、文部科学省と協議中です。なお、今後協議を進めていく段階で、コース名称等を変更することもあります。

上記制度の詳細については、平成31年度
大学院学校教育研究科学生募集要項をご覧ください。

お問い合わせ先

上越教育大学入試課

電 話：025-521-3293

F A X：025-521-3295

E-mail：nyushi@juen.ac.jp